

# 中 期 方 針

2022 年 4 月  
2024 年 11 月改定

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)

## 目 次

### 第 2 期中期方針

#### 1 はじめに

#### 2 第 1 期中期方針のレビューと第 2 期の課題

2-1 全体(法執行支援及び企業・業界団体におけるイノベーション支援)

2-2 製品安全分野

2-3 化学物質管理分野

2-4 バイオテクノロジー分野

2-5 適合性認定分野

2-6 国際評価技術分野

#### 3 NITE の業務を巡る社会課題

#### 4 戦略及び具体的取組\*

##### 4-1 全体

(1) 変化する社会ニーズへの迅速な対応

(2) デジタルトランスフォーメーションの推進並びに PJMO 支援及び投資対効果を高めた情報システム整備

(3) 人材育成とダイバーシティ

(4) NITE ブランドの確立のための広報

(5) 提供価値の最大化のための組織・制度等の見直し及び戦略的な資源配分

(6) 内部統制

##### 4-2 製品安全分野

##### 4-3 化学物質管理分野

##### 4-4 バイオテクノロジー分野

##### 4-5 適合性認定分野

##### 4-6 国際評価技術分野

#### 5 おわりに

\* 「4 戦略及び具体的取組」について、第 2 期上期の取組状況やその間の環境変化を踏まえて中間評価を行い、2024 年 11 月に改定。

## 第2期中期方針

今後の不確実な社会変化に柔軟に対応し、新たな創造性を発揮できるよう組織力・人材力を強化し、デジタル技術等を活用した事業価値の向上を図るとともに、社会・経済の制度構築と、イノベーション支援のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献する。

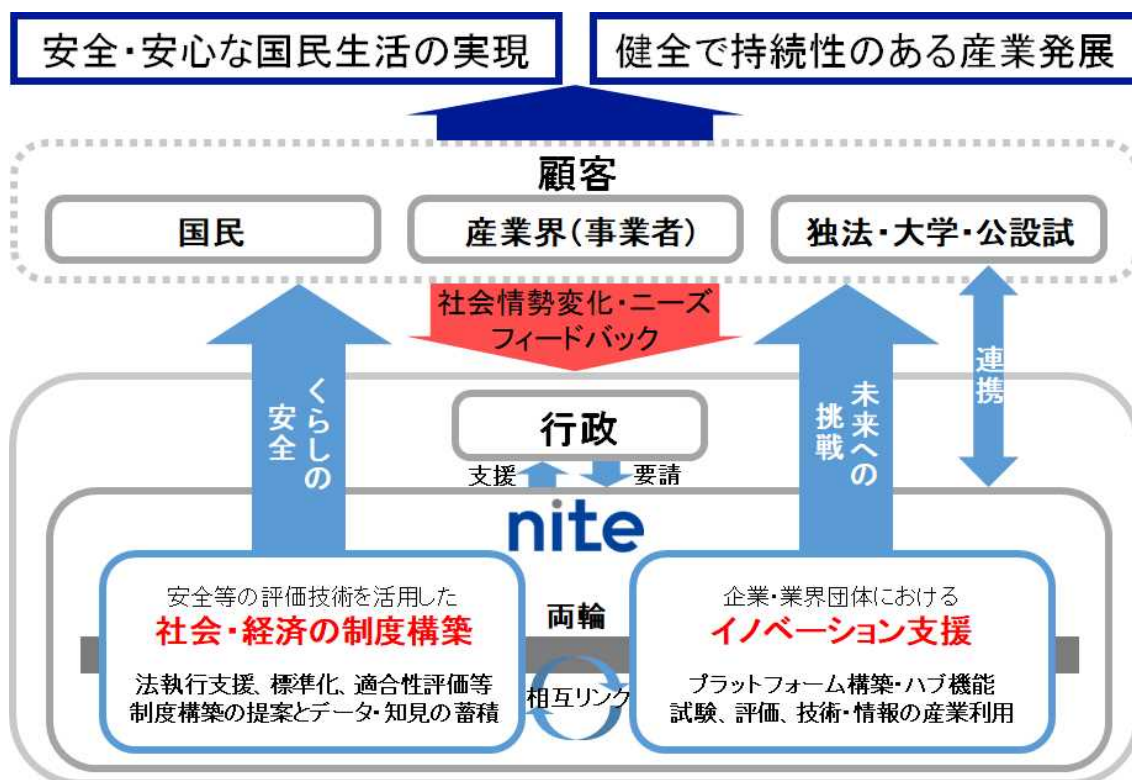


図 NITE のビジネスモデル

## 1 はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「NITE」という。）は、「くらしの安全と未来への挑戦を支え続ける」を基本理念として掲げ、国の法執行や政策実現を技術的な面から支援しています。

NITE は、2001 年度の独立行政法人化以降、2014 年度まで中期目標設定型法人として業務を実施してきましたが、2015 年度に単年度の目標設定による行政執行法人に移行しました。

行政執行法人となっても、近視眼的・受動的に毎年度同じ業務を繰り返し行い続けることなく、NITE が社会に貢献し続ける存在であるためには、常に中長期的な方向性を持ちつつ、戦略的に業務を行う必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響をはじめ、社会情勢は大きくかつ急速に変化しており、国民や産業界から求められるニーズも多様化しています。これらの社会ニーズに NITE として適切に応えるため、行政に対するデータに基づく提案力を強化し主体的に働きかけを行うとともに、事業者との距離を縮め積極的なイノベーション支援及び国民に対する適時かつ分かりやすい情報発信を行うことが重要と考えています。

このため、今般、第 1 期中期方針（2018 年度～2021 年度）のレビューを行い、第 2 期中期方針（2022 年度～2026 年度）を制定しましたので公開します。

中期方針を公開し、NITE の役割と進むべき方向性等について、広く世の中に知っていただくことによって、様々な事業活動や国民生活等を通じたご意見、ご指摘などを皆様からいただきながら、本中期方針に基づく NITE の取組を有効性の高いものにし、行政機関と各種事業者等との連携・協力関係を強化し、安全・安心な国民生活の実現と我が国の健全で持続性のある産業発展に一層貢献していきたいと考えています。

## 2 第 1 期中期方針のレビューと第 2 期の課題

### 2-1 全体（法執行支援及び企業・業界団体におけるイノベーション支援）

NITE は、経済産業省からの要請に基づき、製品安全 4 法<sup>1</sup>、化審法<sup>2</sup>、化管法<sup>3</sup>、化兵法<sup>4</sup>、カルタヘナ法<sup>5</sup>、計量法や産業標準化法等の各法令について、事業者からの申請に対する技術評価や技術的な問合せへの対応等、主に技術面で法執行支援を実施してきました。また、

<sup>1</sup> 「製品安全 4 法」：「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の総称。

<sup>2</sup> 「化審法」：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の略称。

<sup>3</sup> 「化管法」：「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の略称。

<sup>4</sup> 「化兵法」：「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」の略称。

<sup>5</sup> 「カルタヘナ法」：「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の別称。

電気事業法改正（2020年6月成立）に適切に対応するため、必要な体制整備を遅滞なく実施し、2021年4月の改正法施行より電気事業法に基づく立入検査を開始しました。

企業・業界団体等におけるイノベーション支援では、企業等との共同研究、製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）の運用、大型蓄電池システム試験・評価施設（NLAB）での依頼試験実施をはじめ、社会ニーズに応じて活動を行ってきました。さらに、その活動をより強化するため、2020年2月にイノベーション協創プログラム（NITE Innovative Collaboration Expert：NICE）を開始しました。NICEは、NITEが保有するデータ（情報）、モノ（設備）、スキル（技術）、ヒト（人材）をご活用いただき、製品・サービス創出時における研究開発上の課題や新技術の社会実装における課題の解決を支援する取組です。受付件数は増加しており、社会的に期待されているものと認識しています。

NITEではこれらの取組を引き続き重要と考え、適正かつ着実な法執行支援を実施するとともに、イノベーション支援の取組についてはその活動の幅を拡大していきたいと考えます。

## 2-2 製品安全分野

製品安全分野では、消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故等の事故原因究明調査を実施し、調査結果を経済産業省へ報告するとともに、製造事業者等に対する再発防止の指導、技術基準省令や安全規格の策定・見直し等、製品事故の調査結果がより安全な製品設計に生かされるよう、技術面から積極的に貢献してきました。

第1期では、消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故に関する技術上の調査を、必要に応じ警察・消防・消費生活センター等の関係機関と連携し、着実に実施しました。非重大製品事故、ヒヤリハット情報の収集強化とともに、消費者へのより効果的な注意喚起を行うため、流通事業者やネットモール事業者との協力協定等を締結し連携を拡充しました。また、製品事故予測システム（SAFE）を開発し、これまでに蓄積した事故調査結果を体系化して提供することで事業者及び消費者のリスクアセスメント支援をしたほか、災害発生時又は復旧時に起こる製品事故やコロナ禍による生活様式の変化に対応する中で生じるおそれのある製品事故について、幅広い世代への適時・適切な情報発信・注意喚起に注力しました。

第2期では、多様化する製品から生じる事故に対応するため、デジタル技術も活用した広い視点で技術上の調査を実施し、調査情報を引き続き蓄積することや、NITEが保有するデータだけでなく、外部からも様々なデータを収集し、これらデータを組み合わせた情報提供の推進が重要となってきています。さらに、近年では、製品事故のうち海外製が多くを占めているため、事故減少に向けた取組として海外機関との連携強化や海外におけるリコール

情報の動向等にも注視し、国や事業者へ情報提供していくことも重要な取組の1つにあげられます。また、事業者や自治体等との連携やSNSのコンテンツ拡充等を図り、より関心を持ってもらえるよう世代に合わせた情報発信を通じた、消費者の製品安全意識の向上、誤使用・不注意による事故の防止も第1期から継続した課題であると考えています。これらの課題解決には、これまでの製品安全の取組の枠に囚われない多角的な視点や考えを持った人材の育成も必要と考えます。

### 2-3 化学物質管理分野

化学物質管理分野では、リスク評価やリスク管理を用いて、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを目指す国際目標を踏まえ、これまで法令等の執行における技術的支援を実施しています。

第1期では、安全性を確保しながら適正なコストで化学物質管理を行うための制度構築と、これまで蓄積してきたデータ、ツール等を活用した製品開発等のイノベーション支援を両輪とし、化学産業のさらなる発展と、安全・安心な国民生活の実現に貢献してきました。具体的には、化審法における申請支援ツール（化学物質構造表記ファイル作成支援ツール）の提供、化審法における高分子化合物の試験方法の合理化、蓄積した技術や情報を活用した、リスク懸念箇所のある地方自治体・事業者に対するリスク低減の提案・指導等の実施による適切な化学物質管理の支援、アジア各国の化学物質管理情報を集約したデータベース（AJCSD）の構築等を行いました。また、法執行支援業務で長年蓄積した情報・技術をコンピュータによる化学物質の安全性予測技術等に活用した企業との協創（NICE）にも着手したところです。

第2期では、ライフサイクル全体を通じた化学物質管理の推進及びさらなるイノベーション支援を行います。最新のデジタル技術を活用した化学物質管理情報の一元化及び迅速な情報提供、データドリブン型のビジネスモデルへの業務変革、事業者のリスク低減への積極的な関与、化学物質評価手法のイノベーション支援への転用・活用、的確な情報発信、これらの実現のための化学物質管理人材の育成や業務の効率化等が化学物質管理分野における今後の課題と考えています。

### 2-4 バイオテクノロジー分野

バイオテクノロジー分野は、日本を代表する生物遺伝資源機関として、約9万株の微生物の収集及び保存・提供業務を継続して実施しています。その過程で蓄積された技術や知見を活かし、我が国のバイオ産業の中長期的かつ持続的な発展に貢献するため、生物資源等の産業利用における安全性や信頼性の確保とイノベーション促進の両立に向けた環境整備を行

っています。

第1期では、生物資源の利活用を促進するための微生物利用における制度構築及びイノベーションの支援を両輪として、生物資源を活用したバイオ産業のさらなる発展と、安全・安心な国民生活の実現に貢献してきました。制度構築としては、カルタヘナ法執行支援業務における規制と企業活動の推進を踏まえた制度合理化を進めてきました。また、生物資源の保存・提供を進めるとともに、生物資源データの一元検索が可能なデータプラットフォーム（Data and Biological Resource Platform: DBRP）の構築・公開を行いました。さらに、DBRP を中核としたバイオテクノロジー分野の戦略を策定し、経済産業省へ積極的に政策提言を行った結果、NITE の役割がバイオ戦略等の政策に反映され、国家プロジェクトで得られたデータがNITEに集約される構図を作りました。

新型コロナウイルス感染症拡大下においても、抗ウイルス性の製品や素材開発等の衛生関連産業におけるニーズの高まりに応えるため、衛生関連の規格試験に用いられる検定菌を中心に安定的に提供を行い、事業者の研究開発や製品化を強力に支援し、生物遺伝資源機関としての役割を果たしました。

また、スマートセルインダストリーやマイクロバイオーム等に関連した新規産業の創出に向けた支援や、企業等との連携による製品開発等の社会実装の支援、潜在的な微生物ユーザーへの広報活動、期間限定で微生物の優先使用が可能な制度の実現、分析技術を活かした標準化支援等を通じて、イノベーションの促進に貢献しました。

第2期では、バイオ分野において急速に進展しているデジタル情報や新技術の利活用、新たな領域でのイノベーション創出、海外を含む政策動向や社会課題への対応等を視野に入れた上で、社会や産業界等に対して継続的に価値ある支援を提供することが重要と考えています。そこで、従来の業務に加えて、バイオとデジタルの融合を推進するため、DBRP を中核に位置付け、生物資源と関連データ双方の価値を高めることで、産業界へのソリューション提供の実現により一層貢献してまいります。そのためには、生物資源とそれらを扱う新技術等の社会への普及と安全確保を両立させた形での法執行支援及び制度改善をさらに推し進めることでリスクガバナンスの形成を図るとともに、外部機関との連携も含めた生物資源データの整理・集約・拡充をはじめ、データ利活用促進に向けた具体的な取組を実施することが必要です。

さらに、これらに対して継続的に対処していくため、微生物の取扱いを含めたバイオテクノロジーに関連する技術、デジタル、法務・知財等のマネジメントに精通した人材の育成に加え、組織に分散している情報の統合や分析を通じた業務の効率化や、デジタル技術の活用による円滑な組織運営が、バイオテクノロジー分野における今後の課題と考えています。

## 2-5 適合性認定分野

適合性認定分野は、これまで産業標準化法に基づく試験事業者登録制度（JNLA）や計量法に基づく校正事業者登録制度（JCSS）等の認定制度を適正に運用するとともに、製品評価技術基盤機構認定制度（ASNITE）により、法律でカバーできない新たな認定ニーズにも対応し、日本企業の製品等の信頼性を確保することで、安全・安心な国民生活の実現に貢献しています。また、NITE が世界的な枠組みである国際相互承認取決（MRA/MLA）に加盟していることから、NITE が認定した事業者の試験・校正・認証等が国際的にも信頼性があるものと認められ、日本企業の国際競争力の強化、ビジネスチャンスの拡大を図り、健全で持続性のある産業の発展に貢献しています。

第1期では、各法令に基づく認定制度を適正に運用するとともに、展示会や講演会、デジタルコンテンツ等による広報活動を通じて認定の認知度を高め、信頼性の証である標章/認定シンボル付き証明書の発行を増加させることで、日本企業の製品等の信頼性を確保し、安全・安心な国民生活の実現に貢献しました。

また、社会情勢が大きくかつ急速に変化する時代において、NITE が社会ニーズの高い重要な分野の新規認定プログラムを創設し、利活用を促進した結果、新型コロナウイルス感染症対策に貢献する「抗ウイルス性試験の試験所の認定」やSDGs達成に貢献する「エシカルな繊維製品の認証（テキスタイル・エクステンジ認証）機関の認定」を例とした多数のプログラムが活用され、日本企業の国際競争力の強化、ビジネスチャンスの拡大を図り、健全で持続性のある産業の発展に貢献しました。

さらに、デジタル化への対応を短期間で実施し、認定申請審査業務システムの導入等により、すべての手続きをペーパーレス化して事業の迅速化と効率化を進めるとともに、環境負荷の低減も図りました。また、新型コロナウイルス感染症対策として国内の認定機関でいち早く遠隔審査を導入し、事業者及びNITEの事業の継続性を確保しました。

第2期では、デジタル化を加速するため、電子申請の利用促進を図り、各法令に基づく認定制度を適正に運用するとともに、日本の適合性評価制度を活用した品質保証の一連の流れを「日本版品質チェーン」として体系化して、NITE がリーダーシップを発揮し、外部組織と連携を強化しながら、さらなる日本企業の製品等の信頼性確保・品質向上や国際競争力の強化、ビジネスチャンスの拡大を図り、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業の発展に貢献するために、カーボンニュートラル等といった社会ニーズに合致した制度構築やデジタル技術を活用した新たな業務方法の確立などが、適合性認定分野における今後の課題と考えています。



## 2-6 国際評価技術分野

2015 年度から業務を開始した国際評価技術分野は、NITE の中で最も新しい分野であり、日本再興戦略(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)や標準化官民戦略(平成 26 年 5 月 15 日策定)といった国家戦略に基づき、大型蓄電池システム及びファインバブルについて先進的技術・知見等を活用した国際標準開発、標準化後の認証基盤の整備等を実施しています。また、電気保安水準の維持・向上を目指す経済産業省の政策の下、行政を技術的に支援する専門機関としての必要な取組や体制整備を実施しています。大型蓄電池システム及び電気保安での再生可能エネルギー発電設備等の信頼性向上に対する取組は、2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献するものと考え、取り組みを進めております。

第 1 期では、大型蓄電池システムに関して、IEC 62933-5-2(系統接続用電気エネルギー貯蔵システムの安全性要求事項:電気化学的システム)及び当該規格の国内対応規格 JIS C 4441 の発行まで達成しました。大型蓄電池システム試験・評価施設(NLAB)は高稼働率を維持し、NLAB での試験により企業等の実用化・認証取得等を後押ししました。また、ファインバブルに関して、その測定手法を開発し、関連する国際標準の発行に繋げるとともに、業界団体への支援を通じて世界初の民間認証制度発足に貢献しました。さらに、電気保安に関して、現在及び今後の状況の見通しを踏まえて経済産業省等と密接に連携し、NITE において事故情報の整理・分析、事故情報システム構築、事故実機調査、電気事業法に基づく立入検査を順次開始し、業務を大きく拡充しました。

第 2 期では、大型蓄電池システムの安全性担保のための仕組み作りをさらに進めるとともに、NLAB の試験サービスをよりユーザーのソリューションに資するものとすることや協調領域の拡大を図りつつデータ利活用を進めることで、蓄電池の国内生産基盤強化等を目指す経済産業政策実現へ貢献すること、ファインバブルなどの今後成長が見込まれる産業界の自立的な市場形成活動の定着に向けて国際標準の普及や制度構築の支援等を行っていくこと、電気保安を取り巻く環境の変化に対応してこれまで拡充してきた各業務を連携させてさらなる安全性向上に向けた行政への政策提言やスマート保安普及に向けた行政及び事業者への支援を行うこと、これらの実現のための業務中の安全確保を最優先にしつつ確かな実務経験に基づき実施していくことができるような人材の確保と職員の育成を行うことが、国際評価技術分野における今後の課題と考えています。

## 3 NITE の業務を巡る社会課題

多様化する社会ニーズを迅速かつ的確に把握し、NITE が主体的に行政への働きかけを行い、また、事業者への積極的なイノベーション支援を行うためには、社会課題や今後の技術

発展など社会情勢の急速な変化について予測することが必要です。

現在、国際社会においては持続可能な開発目標（SDGs）として 17 の目標が定められ、我が国では目指すべき未来社会の姿として「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society 5.0）」が提唱され、その実現に向けた「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」<sup>6</sup>が策定されたところです。

経済産業省が 2020 年 5 月に取りまとめた「産業技術ビジョン 2020」<sup>7</sup>には、2050 年に向けた日本の産業技術の方向性が示され、それを基に、2025 年までに実現すべきことが示されています。また、「2050 年カーボンニュートラル」への挑戦を、「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」<sup>8</sup>が示されました。

これらの方針を参考に、第 2 期において NITE が貢献できる社会課題として次の 6 項目が考えられます。

### ① エネルギー・環境問題

エネルギー・環境問題は、世界が直面する喫緊の課題であり、持続可能な社会構築が求められています。

例えば、再生可能エネルギー導入に不可欠な蓄電池を含むエネルギーネットワークの確立は必須であり、社会的インパクトの評価法を含んだ包括的な制度構築が重要視されています。

### ② カーボンニュートラルへの対応

カーボンニュートラルを可能とする革新的技術を確立するため、サーキュラーエコノミーやバイオエコノミーなどの社会イノベーションの重要性が増しています。

生物が有する機能を最大限に発揮できるよう高度にデザインされたスマートセル技術等を通じたイノベーション支援と廃棄物や汚染を生み出さない製品設計などにおける化学物質の排出量の削減方法の技術的なサポート等が解決策として期待されています。

### ③ デジタル技術の活用

Society 5.0 を実現するためには、ネットワーク接続と AI によってあらゆるデバイスが

<sup>6</sup> 第 6 期科学技術・イノベーション基本計画： <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

<sup>7</sup> 産業技術ビジョン 2020： <https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529010/20200529010.html>

<sup>8</sup> 2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略：  
<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005.html>

知性を宿す Intelligence of Things や人間拡張（人間の認知能力・身体能力の拡張）を始めとするデジタル技術が不可欠です。

例えば、ドローンの活用による巡視や、AI による常時監視・異常検知などにより、遠隔化及び省力化したスマート保安を実現するとともに、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立が期待できます。また、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会を目指し、これらデジタル技術を活用したくらしのリスクの低減が期待されています。

#### ④ 国際競争力の強化

経済と環境の好循環を作りながら、日本の国際競争力を強化し、自立的な市場拡大につなげることが重要です。

その解決策として、社会ニーズに合致した新技術の国際標準化や安全規制の対象となりうる分野において、日本の適合性評価制度を活用した品質保証の一連の流れを「日本版品質チェーン」として体系化することが期待されています。

#### ⑤ データドリブン型社会への変革

世界的に、データドリブン型の新たなビジネスモデルの創出や研究開発の流れが加速しています。

化学物質やバイオテクノロジー等の分野においても、良質なデータが集積・共用化されるデータプラットフォームの整備を通じて、様々な産業をシームレスに連携しデジタル社会の強固な基盤を形成することが期待されています。

#### ⑥ 突発的要因による社会変化への対応

今般の新型コロナウイルス危機によって、「サイバー」と「リアル」のいずれにおいても、外生的ショックに柔軟かつ迅速に対応する「しなやかな経済・社会システム」に転換しなければならないことが明白となりました。

あらゆる分野においてこれまで以上にサイバー空間を通じた遠隔・非接触・非対面での価値の提供が鍵となり、これを支えるデジタル技術とインフラの重要性は増すものと考えられています。また、予測困難な社会において、緊急性の高い突発的社会ニーズにも迅速に対応することが期待されています。

これらの NITE が貢献できると考えられる社会課題を踏まえ、NITE の戦略と具体的取組を次項で述べます。

## 4 戦略及び具体的取組

### 4-1 全体

安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展を実現するべく、行政に対するデータに基づく提案力を強化し主体的に働きかけを行うとともに、事業者との距離を縮め積極的なイノベーション支援及び国民に対する適時かつ分かりやすい情報発信を行います。また、これまで蓄積した専門性やノウハウの継続的な内部への技術継承も含めた人材育成に取り組むとともに、今後の社会変化を見据えて将来の成長を担う人・技術等のリソースを確保しながら、失敗を恐れずに成長分野に挑戦し、デジタル化や業務プロセスの見直しにより常に事業価値の向上及び生産性の向上を図ります。

#### (1) 変化する社会ニーズへの迅速な対応

社会課題の解決に資する技術・製品の社会実装、イノベーションを促進し、変化する社会ニーズに迅速に対応するため、企業や研究機関、公共団体等と適切な関係を築いて連携を図りつつ、NITE の各部門が有する技術的知見・知的財産・人材・設備を活用し、NITE 内の部門間連携を強化して支所も含めた NITE 全職員で取り組む体制を構築することにより、以下のことを実施します。

- a. 技術・製品の評価制度構築への助言等の支援を行い、効果的で早期の社会実装を可能とする取組
- b. 各分野が保有するデータ・モノ・スキル・ヒトを組み合わせ、製品・サービス等創出時の課題解決や新技術の社会実装を支援する取組
- c. 規格の活用・普及により有望技術等の社会実装、市場拡大支援を担う人材を育成するための取組

#### (2) デジタルトランスフォーメーションの推進並びに PJMO 支援及び投資対効果を高めた情報システム整備

デジタル技術の活用とデータの利活用により、新しい価値を生み出すとともに、業務全体を効率化・高度化するため、以下のことを実施します。

- a. デジタル技術を活用し、NITE の保有するデータから新たな価値を創造・提供
- b. NITE の保有するデータ及び業務プロセスをデジタル化し、業務プロセス及びサービスを効率化・高度化
- c. デジタルトランスフォーメーション推進に対応した組織文化を醸成し、デジタル技術を迅速・柔軟に活用できる組織に変革

- d. 全役職員のデジタルリテラシーの向上及び AI、IoT、データサイエンス等の専門性の高い業務を実施するためのデジタル人材の確保・育成
- e. 業務の生産性向上（効率化、迅速化）に繋がるような、業務へのデジタル化の積極的導入
- f. NITE 全体の情報システムのライフサイクルを踏まえた、情報システムの効率的及び計画的な投資・運用
- g. 次期 NITE-LAN システム（2025 年 4 月運用開始予定）の確実な構築及び基幹システムとして求められる安定的な運用

### （３）人材育成とダイバーシティ

社会変化に対応できるよう、職員が組織を支える人材として成長し、組織のパフォーマンスを最大化できるようにするため、また、多様な人材が活躍し、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげるとともに、優秀な人材を確保していくため、人材確保・育成及びダイバーシティに関して以下のことを実施します。

- a. これまで蓄積した専門性やノウハウの継続的な内部への技術継承及び専門性の向上
- b. 日本の労働人口減少の中でも組織力を維持するため、新規採用、中途採用等のバランスを考慮しつつ、社会変化への対応力等を重視した採用及び事業戦略上重要となる専門性の高い人材の確保
- c. ①自律的なキャリア開発と実現機会の提供、②業務を通じて成長できる職場環境の整備、③将来の幹部職員を含めたリーダー人材の育成、④職員の将来のキャリアを見据えた配置、⑤課題感に応じた研修機会の提供、を通じた人材強化
- d. 職員のエンゲージメントの向上及び自信と誇りを持って働ける組織文化の醸成
- e. 長時間労働の是正による健康確保とワークライフバランスの改善
- f. テレワークやフレックスタイム制度等の多様で柔軟なワークスタイルの定着及び促進
- g. 多様な人材の積極的な確保とインクルージョン風土の醸成による職員一人ひとりが活躍できる適材適所の実現

### （４）NITE ブランドの確立のための広報

今後変化する社会の中において、NITE ブランドの確立および浸透を図り、新たなステークホルダーの獲得や社会の評価を得るため、以下のことを実施します。

- a. 広報の内容ごとに訴求対象に応じた的確な情報を分かりやすく発信することで、くらしの安全などにつながる行動変容や、健全で持続性のある産業発展のきっかけに必要な企業との対話を生み出す、「共感が得られる広報」（プレスリリース、統合レポート、総合パンフレット、イベント参加、ホームページ等）
- b. デジタルコンテンツや SNS をはじめとしたメディアを活用しトレンドに応じた工夫や新たなチャンネルを構築することで、必要な情報が適時に届くような、「つながっている広報」（YouTube 動画投稿、X 投稿、子供向けコンテンツ（キッズページ、ゲーム）等）
- c. 研修や実務、内部広報に取り組み、機構全体の説明力を強化することで、NITE の価値の向上につながるような、「伝える広報」（広報スキル向上のための研修、内部広報、広報企画室の機能充実等）

#### （５）提供価値の最大化のための組織・制度等の見直し及び戦略的な資源配分

急速に変化する社会ニーズや成長性等を踏まえ、現在及び将来において NITE が提供する価値の最大化を図るため、制度面・運用面からの見直し、中期的な視野も考慮しつつ戦略的な資源（人員、予算）配分を継続的に行います。

#### （６）内部統制

経営の健全化を目指す管理体制の強化を図り、理事長のトップマネジメントのもと NITE の業務を着実に推進するため、内部統制に対する役職員の意識を浸透させるとともに、ヒヤリハット情報の収集等を活性化して内部統制上のリスクの発掘を促します。得られたリスク情報からリスク要因を的確に抽出し事前の対策が迅速かつ効果的に行われるよう、リスク管理体制の維持改善と認識を徹底し、内部統制が有効に機能するよう努めます。また、内部統制が有効に機能しているか、常に内部監査によって確認し、業務運営の適正化、効率化を図ります。

### ４－２ 製品安全分野

製品事故原因究明等により得られた経験や知見、価値ある情報を積極的かつ適切に提示することで、事業者による製品安全への取組と消費者の製品安全意識の向上を支援し、安全で豊かなくらしに貢献します。

具体的には以下の取組を実施します。

- 製品における事故の多発性や被害の重篤度等を考慮した調査体制の最適化を図り、関

係機関の情報も活用しつつ、迅速かつ的確に調査を実施することにより、再発防止の取組を図る。

- 高齢化等による社会構造の変化、取引のボーダレス化や製品機能の多様化により、今後生じる製品安全に関する課題に対応するため、国内外を問わず情報の信頼性と優先度を見極めながら、アウトプットを見据えた情報を広く・迅速に収集し、調査や広報の取組に活用するほか、改正消費生活用製品安全法に係る政策や制度に対する提案及び施策の執行支援等を行う。
- 事業者や業界団体が保有・公開している統計データなどの外部から収集したデータと蓄積した製品事故データの組み合わせによる分析を通じ、事業者に寄り添った安全に係る取組の働きかけなど、特定の誤使用不注意による事故リスクを低減した製品に対する表示制度の運用を視野に製品事故の未然防止に向けた取組の幅を広げる。
- 誤使用・不注意による事故を防止するために、身近な事故への「気付き」に繋がるコンテンツの充実を図るとともに、外部機関とも連携し、消費者へ適時・適切かつ確実に行き届く情報発信を行う。
- 今後の製品安全の取組に欠かすことの出来ない原因究明調査の高度化や新たな制度設計の模索、涉外対応といった課題に向け、これまでの製品安全の取組の枠に囚われない多角的な視点や考えを持った人材を育成する。

#### 4-3 化学物質管理分野

法執行支援業務で長年蓄積してきた情報・技術に加え最新の技術動向等を取り込み、化学物質管理情報の一元化、付加価値の高い情報の提供、化学物質の新たな評価・管理技術の導入、制度見直し、運用改善及び情報基盤構築の社会実装を牽引することで、化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全で持続的な発展に貢献します。

具体的には以下の取組を実施します。

- 的確・効率的に社会における化学物質のリスクを把握して、事業者のリスク低減に積極的に関与する。
- 事業者における効率的・効果的な化学物質管理、及び行政における効率的・効果的な化

学物質管理政策を実現するため、新規化学物質の審査や上市後のリスク評価制度等への新たな評価技術の導入や、制度や運用の合理化・改善等の提案と実装の支援を行う。

- 化学物質管理分野の業務内容・成果等について、効果的・効率的な広報活動を推進するとともに、事業者の化学物質管理人材育成支援を行う。
- 企業の化学物質管理に加えイノベーション支援にも役立つ情報提供をしていくため、化学物質情報に一元的にアクセスできる情報基盤の構築を目指す。
- 上記戦略に資するため、法執行支援業務並びに情報収集・整理提供業務で長年蓄積した情報・技術を自らも活用し、提供情報の付加価値を高める。
- 恒常的に技術力及び企画力を強化し、国内外の変化に対応しながら既存の問題を迅速に解決し新たな価値を創造していくため、自律的な人材の育成と次世代の化学物質管理を担える組織の構築を行う。

#### 4-4 バイオテクノロジー分野

バイオテクノロジー分野では、急速に進展している新技術の普及や新たな産業分野の発展、加速するデジタル情報の拡大、その他国際的な課題等に対応するため、生物資源及び関連データの基盤を整備するとともに、ルールの形成を推進することで、世界最先端のバイオエコノミー社会の実現に貢献します。

具体的には以下の取組を実施します。

- 産業界の動向やニーズを踏まえて、グリーンイノベーション基金事業を始めとするカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに貢献する分野、食品関連分野、研究開発用参照株（検定菌、分類学的基準株等）等の有用な生物資源を収集し、NITE がこれまで収集してきた生物資源と合わせて安定的に分離、培養、保存、供給して利活用を図ること、また、これらの生物資源に対する情報を付加することで生物資源の産業利用価値を高め、バイオ産業の加速度的かつ持続的な発展、イノベーション・新規産業の創出、社会的課題の解決に貢献する。
- NITE 及び外部機関が保有する有用な生物資源関連データを DBRP に一元的に集約し、公開する。また、企業等で構成されるコンソーシアムと連携し、DBRP の制限共有機能を



活用してデータのグループ内共有を促進するとともに、集約したデータの解析を支援する。これらのデータ基盤整備、支援を通して生物資源及び関連データの利活用を促進し、バイオとデジタルの融合の推進によりイノベーションの創出を促進する。

- バイオ分野における最新の計測・解析技術や知見等を取り込みながら、社会課題解決や市場創出・拡大、国際競争力強化を目的とした評価技術の開発・確立・社会実装支援により、技術評価手法の確立のための微生物解析をはじめとしたさまざまな取組を行うことで、産業界における生物資源とその情報の産業利用を促進し、イノベーションの創出に貢献する。
- カルタヘナ法等の枠組みを遵守しつつ、生物資源とそれらを扱う新技術等の社会への普及・推進を図るため、関係省庁とも連携した法執行支援業務の着実かつ適切な実施、事業者からの相談対応も含めた制度に関する普及啓発、制度運用の合理化・改善等の提案を行う。また、特許微生物寄託業務を的確に行い、発明者の知財を確実に保存することで特許制度の円滑な運用に貢献する。
- 微生物資源管理分野の国際コミュニティを最大限活用し、市場環境や国際情勢の変化を把握しつつ中長期的な視野に立ち、微生物遺伝資源と情報の収集に努めるとともに、国際的なルール形成を支援する活動を通して、我が国のバイオ産業の国際競争力強化に貢献する。
- 組織に分散している情報を統合・分析することにより業務の効率化を図るとともに、デジタル技術と掛け合わせることで業務の価値向上へと繋げていく、データドリブン型の組織運営を実現する。また、かずさ事業所における建物・設備の計画的かつ効率的な更新・修繕、並びに本所・かずさ・東北支所における業務の一部集約と機能強化を図る。
- バイオ（微生物の取扱を含む）、デジタル、マネジメント等に関する体系的な知識の蓄積及び組織的な技術の継承、産業界との更なる連携強化を通して、専門性だけでなく、俯瞰的な視座をもって具体的な計画を提案・実行できる人材を育成する。
- 外部向けの講習会、講演活動（大学での講義含む）等を通じ、生物遺伝資源ユーザーの人材育成を行うとともに、次世代を担う人材等への普及啓発を行う。また、展示会への出展、学会発表、プレスリリース、かずさ事業所の見学対応等を通じ、産業界、アカデ

ミア、さらには一般国民に対して、NITE のプレゼンスをアピールするとともに、微生物利用に関する機運醸成に貢献する。

#### 4-5 適合性認定分野

NITE がリーダーシップを発揮して、日本の適合性評価制度の発展と認定の信頼性確保に貢献し、社会ニーズの高い重要な分野において日本の製品・技術に付加価値を与え、日本企業の国際競争力の強化及び新たな市場への進出を推進することで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業の発展に貢献します。

具体的には以下の取組を実施します。

- 日本の適合性評価制度を活用した品質保証の一連の流れを「日本版品質チェーン」として体系化し、品質チェーン全体のハブ機能をNITEが担っていく。
- NITE がリーダーシップを発揮しながら、他の認定機関を含む外部組織との連携を強化し、各組織の得意分野を生かしながら全体の最適化を図り、日本の適合性評価制度の発展に貢献する。
- 既存の認定プログラムを検証し、時代の変化に柔軟に対応しつつ、社会ニーズの高い重要な分野の新規認定プログラムを創設し、デジタルツールを活用しながら、その利活用を促進する。
- NITE が日本の適合性評価制度の発展と認定の信頼性確保に貢献していくため、外部との人材交流を促進しながら、価値向上、生産性向上に向けた自律的・積極的提案ができる人材を育成する。
- 社会実装するための基準となる評価制度や規格の活用、普及の取り組みに貢献できる人材の育成に取り組む。

#### 4-6 国際評価技術分野

大型蓄電池システムなどの今後成長が見込まれる分野において、先進的な技術・知見等を活用した評価技術の開発、国際標準の提案、認証基盤の整備を行います。また、電気保安分野において、行政を技術的に支援する専門機関としての取組やスマート保安普及に向けた行政及び事業者への支援を行います。これら活動を通じ、新たな産業の発展に伴う国・産業

界への支援を安全確保の観点も含めて行い、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心へ転換するグリーントランスフォーメーション (GX) や国際公約として日本が掲げている 2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献しつつ、産業の健全な発展と安全・安心な国民生活の実現に貢献します。

具体的には以下のことを実施します。

- 限りある資源の有効活用が求められる中、電池の安全な利活用を促進するため、リユース・リパーパス電池のマルチユース使用を含め、大型蓄電池システムの運用期間に着目した国際標準の開発、活用促進等の、大型蓄電池システムの安全性担保のための仕組み作りを進める。
- 新たに整備した MIDDLE チャンバーを含む大型蓄電池システム試験・評価施設 (NLAB) での試験サービスについて、全固体電池対応を始め技術革新に対応し続けることでよりユーザーのソリューションに資する技術・サービスを提供する。また、NLAB の運用方針の見直し等を行いつつ、継続的技術革新を牽引することを通じて、中期的スパンで NLAB の価値を向上し、業界全体に裨益する取組を進める。
- NITE がハブとなり、災害に強い重要インフラ向け安全基準の策定を目指し、大型蓄電池システムに関するステークホルダー間の連携関係を確立し、課題の発掘・整理を行うとともに、協調領域の拡大を図りつつデータ利活用を進めることで、安全・高性能な蓄電池製品開発における事業者支援を強化する。
- 今後成長が見込まれる産業界の自立的な市場形成活動の定着に向けて、チーム NITE と連携しつつ国際標準の普及や制度構築の支援等を行う。
- 再生可能エネルギー発電設備の普及といった電気保安を取り巻く環境変化に対応し、事故情報分析・事故実機調査・立入検査を総合的に活用し、政策提言や情報提供などを通じて保安力の向上に繋がる活動を強化する。
- 先端技術を活用したスマート保安技術（保安力の維持向上と生産性の向上の両立に繋がる新技術や新たな保安方法等をいう。）の的確な導入促進に向けて、電気保安分野において NITE がハブとなって技術的な妥当性確認を行い導入促進につなげる仕組みを運用する。

- 国際評価技術分野での各種取組を、業務中の安全確保を最優先にしつつ、確かな実務経験に基づき、あるいは俯瞰的かつ一般的な目線ももって、実施していくことができるような人材の確保と将来を支える職員の育成を行っていく。

## 5 おわりに

毎年度の事業計画を作成する際、本中期方針に示された内容を踏まえて議論を行い、事業計画に反映させていくことが重要と考えています。また、2024 年度に本中期方針の中間評価を行い、「4 戦略及び具体的取組」を改定しました。本中期方針を踏まえた取組状況については、次期中期方針の策定の際にレビューを行ってまいります。

以上